## 議会議案第10号

私学振興のため、私学助成制度の堅持と一層の充実強化を 求める意見書の提出について

私学振興のため、私学助成制度の堅持と一層の充実強化を求めることに関し、次のとおり意見書を提出する。

平成27年11月11日提出

提出者 鎌倉市議会議員 上 畠 寛 弘

同 同 上 松 中 健 治

賛成者 同 上 大石和久

私学振興のため、私学助成制度の堅持と一層の充実強化を求める意 見書

私立学校は各学校の建学の精神に立脚して、それぞれの理想の教育を目指して開校され、我が国の教育を支える重責を果たしてきた。国公立学校とともに公の性質を持つ公教育機関として公教育の一翼を担っており、私学振興によって、国公立学校、私立学校とさまざまな公教育機関があることは、子供たちの選択肢が広がり、希望や能力に応じて最もふさわしい教育を受けることにつながる。

現在、鎌倉市においても、義務教育課程においては私立小学校への進学率は5.1%、私立中学校への進学率は20.7%である。また、今では高等学校への進学が当然となってきた時代においては私立高等学校(全日制・通信制)への進学率は35.4%の割合を占めており、これらの数値は、それぞれの人生の分岐点において私立への進学は今や決して希有な例ではなく、能力によって志望すれば当然に選択肢となっていることを明らかにするものであり、鎌倉市の私立学校への進学率からも、私立学校の公益性、求められる社会的責任はますます大きくなっている。

また、最高学府たる大学においては、国公立大学以上に私立大学の数は多く、 その人材輩出や研究成果が、我が国の発展に大きく貢献していることは明白であ る。

しかしながら、国公立学校と私立学校の間においては、教育費の公費支出と保護者負担に大きな差があり、子供たちの学校選択の自由や教育の多様性などを保障する面からも、その格差是正が喫緊の課題となっている。我が国の教育の将来を考えるとき、国公私立学校が共栄する教育体制が維持されてこそ、健全な発展が可能となり、これからの多様化、グローバル化する時代の要請に応える人材育成につながり、我が国の発展を強固とするものである。

大学においては、優秀な人材輩出や研究成果などの基準によって、その助成の程度は変動されるべきではあるが、それぞれの私立学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学等)における教育環境の維持・向上と保護者の経済的負担の一定の軽減を図ることは、上述のごとく、至極当然のことである。

よって、日本政府、国会、神奈川県におかれては私学振興の重要性と現状を認識し、教育基本法第8条及び教育振興基本計画の趣旨に則り、私学助成制度に係る財源措置の堅持と一層の充実強化を図られるように強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年11月12日